

【タクシー運賃改定のお知らせ】

日頃より当社網走ハイヤーをご利用いただきまして誠に有難うございます。

この度、令和6年12月6日実施の運賃改定につきまして北海道運輸局(令和6年11月6日付)より運転者の人件費確保・労働条件改善を反映したタクシー運賃の適用される事が公示されました。

これに伴う運賃申請が令和6年11月20日に北海道運輸局長より認可され実施の運びとなります。

お客様には物価高騰の中、大変ご迷惑をお掛けしますが何卒宜しくお願い申し上げます。

また今後におきましても益々のサービス向上と安全運転に向けて取り組んでまいりますので併せてご理解の程宜しくお願い申し上げます。

令和6年11月

株式会社網走ハイヤー